

監査結果の報告について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定例監査、同条第5項の規定に基づく随時監査並びに同条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を下記のとおり執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和元年12月27日

山形市監査委員	玉田芳和
同	村山秀幸
同	渡辺元
同	中野信吾

記

1 定例監査

(1) 監査の対象部課等

教育委員会 学校教育課、少年自然の家、商業高等学校、
第二小学校、第四小学校、第六小学校、第八小学校、西山形小学校、
村木沢小学校、大曾根小学校、第一中学校、金井中学校、高楯中学校

(2) 監査の期間

令和元年11月5日から令和元年12月25日まで

(3) 監査の範囲

平成30年度の事務事業の執行状況

(4) 監査の方法

監査の対象部課等から提出された監査資料に基づき、関係書類を抽出調査するとともに、
関係職員からの聞き取り等により監査を実施した。

(5) 監査の結果

別記1のとおり

2 随時監査

(1) 監査の対象部課等

教育委員会 管理課

(2) 監査の期間

令和元年10月31日から令和元年12月25日まで

(3) 監査の範囲

平成30年度の事務事業の執行状況

(4) 監査の方法

監査の対象部課等から提出された監査資料に基づき、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員からの聞き取り等により監査を実施した。

(5) 監査の結果

別記2のとおり

3 財政援助団体等監査

(1) 監査の対象団体等

監査対象団体	所管部課	監査対象とした項目及び金額	監査の期間
子ども育成ボランティア・山形	教育委員会 学校教育課	山形っ子学び・体験支援施設運営費 補助金 11,710,000円	令和元年11月26 日から令和元年12 月25日まで

(2) 監査の範囲

平成30年度の財政援助等に係る団体の出納その他の事務事業の執行状況及び所管部課の事務の執行状況

(3) 監査の方法

監査の対象団体及び所管部課から提出された監査資料に基づき、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員からの聞き取り等により監査を実施した。

(4) 監査の結果

別記3のとおり

別記 1

定例監査結果

部課等名	監査の結果
教育委員会 学校教育課	指摘する事項はなかった。
教育委員会 少年自然の家	指摘する事項はなかった。
教育委員会 小・中学校	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。 1 就学援助費の支給事務において、受領印が申請書の印鑑と相違しているものがあった。(第二小学校) 2 時間外勤務手当において、時間外勤務命令簿の入力漏れにより、支給されていないものがあった。(村木沢小学校) 3 出勤簿の管理において、年次有給休暇の申請時間とタイムカードの打刻時間が相違しているものがあった。(第四小学校)
教育委員会 商業高等学校	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。 1 警備報告書において、12月～3月で15日22件の1階部分未施錠・開放の指摘があった。

別記 2

随時監査結果

部課等名	監査の結果
教育委員会 管理課	指摘する事項はなかった。

別記3

財政援助団体等監査結果

団体及び所管部課名	監査の結果
子ども育成ボランティア・山形 教育委員会学校教育課	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。 1 会計経理事務において、給与及び講師謝礼から源泉徴収していなかった。（子ども育成ボランティア・山形）